編集後記

「新しい生活様式」を余儀なくされて2年が過ぎていきます。新型コロナウィルス感染症対策に翻弄されている社会生活や学校生活の変わり様は、想像を遙かに超えています。しかし、子供たちの成長を考えると足を止めるわけにはいきません。どのような状況におかれても子供たちの学習の保障をできる限りしていかなければなりません。東日本大震災の時でもそうですが、学校が機能していることは、地域の復興を後押しする大切な要因です。教育関係機関及び地域の皆様そして先生方の努力で安心・安全な環境をつくり授業や行事等ができることに改めて感謝いたします。

このような状況の中、新しい学習指導要領は、小学校では令和2年度、中学校では令和3年度全面実施、高等学校では令和4年度の入学生から年次進行で実施されることになっています。特別支援学校は、小・中・高等学校学習指導要領に合わせて実施されます。

学習指導要領の実施に当たり、令和3年1月の中央教育審議会の答申では、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、において、新時代の特別支援教育の在り方について、①障害のある子供の学びの場の整備・連携強化、②特別支援教育を担う教師の専門性の向上、③ICT利活用等による特別支援教育の質の向上、④関係機関との連携強化による切れ目のない支援の充実、を掲げています。これらを推進していくためには、社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0 時代」の到来、新型コロナウィルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」だからこそ学習指導要領の着実な実施とICTの活用から、全ての子供たちの可能性を引き出し、個別最適な学びと、協働的な学びの実現に取り組んでいかなければなりません。

当センターにおきましても、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の学力向上と進路実現を目指し、先生方の専門性の向上のために様々な研修講座と研究及び教育相談を行ってきました。今後もさらに時代を見据え、先を見据えた福島県に唯一の特別支援教育センターとしての運営に努力して参ります。

所報第74号の発行に当たりましては、元福島県特別支援教育センターの所長であり福島県特別支援学校長会会長でもあります橋本淳一校長先生に巻頭言をお願いしました。先生は行政機関の経験そして学校長として長く本県の特別支援教育を牽引してこられ、これまであらゆる機会にご教授いただきましたことに感謝申し上げます。また、特別支援教育にかかわる多くの方々にご寄稿いただきました。この所報が、各学校及び関係機関の皆様の橋渡しとなり、特別支援教育を推進するための一助となりますれば幸いに存じます。

今後も当センターの果たすべき責務をしっかりと受け止め、皆様と 共に「チームふくしま」として進んで参る所存にございます。



福島県特別支援教育センター 所長 西牧 辰典